

入 札 告 示

札幌市告示第 2724 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 3 年 5 月 17 日

札幌市長 秋元 克広

記

- 1 契約担当部局 〒064-8586 札幌市中央区南 4 条西 10 丁目
札幌市消防局総務部施設管理課装備係 電話(011)215-2030

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 回転翼航空機（AW139 型）整備士限定変更研修等業務
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 入札説明書による。
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法

総価で行う。「入札書」には、「算出書」を添付(要割印)し、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。

また、入札書に記載する金額にあつては、「算出書」において、消費税及び地方消費税を除いた課税対象額及び非課税対象額をそれぞれ見積り(円単位で記載すること。)、その金額の合計を総価として記載すること。

(6) 契約方法

「算出書」に記載された課税対象額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)に、非課税対象額を加算した金額を落札額とする。

※課税対象額とは消費税及び地方消費税が課税される金額とする。

※非課税対象額とは消費税及び地方消費税が課税されない金額とする。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 30～令和 3 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、大分類「一般サービス」、中分類「その他サービス業」に登録されている者であること。
- (3) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独で入札参加を希望していないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財務局理事決裁）に基づく参加停止措置を受けている者でないこと。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

上記1に同じ。また、札幌市公式ホームページにおいてもダウンロードすることができる。

(掲載先 URL : <http://www.city.sapporo.jp/shobo/shokai/keiyaku/keiyaku148.html>)

- (2) 入札説明書の交付方法

上記1の場所にて交付する。また、前号に掲げる URL においてもダウンロードすることができる。

- (3) 入札書の受領期限

令和3年5月24日17時00分（送付の場合は必着のこと。）

- (4) 開札の日時及び場所

令和3年5月25日15時00分 札幌市消防局3階 施設管理課

5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 要。契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、上記3（2）に掲げる入札参加資格を有することを証明する書類（競争入札参加資格認定通知書）を令和3年5月24日（月）までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効 本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法 札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

- (7) 詳細は入札説明書による。